



旧西浦中学校跡地に関する 意見交換会を開催しました

西浦地区

蒲都市総務部

資産マネジメント課

7月23日（木）に旧西浦中学校跡地に関する意見交換会を開催し、31名の方にご参加いただきました。市から説明させていただいた内容や、参加者の皆様からいただいたご意見について、お知らせします。

市からの説明

3月に開催した説明会でのご質問やご意見に対して、以下のように説明しました。当日配布した資料などは右の二次元コードからご覧いただけます。



地権者の意向は？

市有地と民地が入り組んでいるから、民間が活用しにくいのではないかな？

地権者の皆様からは、土地を返却された場合、「使う予定はない」「維持管理が難しい」といったご意見をいただきました。

こうしたご意向を踏まえ、寄付のご協力をいただける土地については、返却せずに市有地としてまとめることとしました。

土地をまとめることで、今後の利活用の可能性も広がるものと考えています。

高台に位置している西浦中学校が避難所ではなくなることが心配

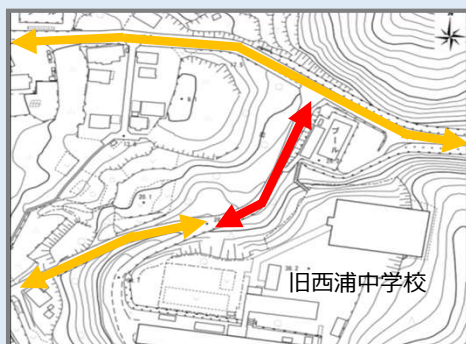
令和8年6月に南海トラフ地震の新たな被害想定が公表されました。

西浦地区では、従来と比較すると震度が低い想定です。津波についても、浸水区域・浸水深ともに縮小傾向です。

今後避難施設となる西浦学園は、津波による浸水が想定されていない場所に位置しており、必要な収容人数も確保していく予定です。

中学校の西側の道路はこれからも使えるの？

現在は市道（認定）となっていませんが、通行されている方も多くいらっしゃるから、学校機能移転後も道路機能を維持する予定です。



オレンジ色
市道になっている部分
赤色
市道になっていない部分

建物を解体する場合、いつまでなら国の補助金を受けられるのか？

解体費用に対する国の補助金は、令和10年度末までの解体完了が条件です。令和11年度以降にずれ込んだ場合は、解体費を全額市が負担することになります。

令和8年度末までに、民間の利活用意向調査の結果も踏まえて建物の方針を整理しますが、建物を解体する場合も想定して準備（解体設計業務）は進めていきます。

意見交換会（7/23）から

当日は参加者の皆様と意見交換を行いました。貴重なご意見をありがとうございました。その一部を紹介します。



建物（校舎・体育館）について

- ・校舎も活用してほしい。
- ・校舎は古いので壊してもいいが、体育館は新しいので残して活用してほしい。
- ・壊す前提で話が進んでいるのは納得できない。
- ・国の補助金も元は税金なので同じなのではないか。
- ・空調のない中学校の体育館は避難所としては厳しい。
- ・後世への負担を減らすために建物の解体はやむを得ないと思う。
- ・更地にした方が維持コストは安く済み、今後の使い方が広がるのではないか。
- ・建物を解体するのはいいが、掲示物などを残してほしい。

土地について



- ・土地をまとめたうえで民間活用を期待する。
- ・地権者に寄付をお願いして、市でまとめようとしていることは評価できる。それをどう使うかを考えてほしい。
- ・寄付については引続き地権者に交渉していいほしい。
- ・土地を返されても、維持管理ができない。

跡地活用方法について

- ・地区の活性化につながる方策を取り入れてほしい。
- ・町民が使える場所として、土地の有効活用をしてほしい。
- ・校舎も活用して、いろんな使い方ができるエリアにしてほしい。
- ・運動ができるグラウンドとして活用してほしい。
- ・一時避難場所や、避難所の駐車場として活用するのはどうか。
- ・避難もできる緑地公園のような使い方も検討してほしい。
- ・中学校跡地からの眺望も活かして民間活用を検討してほしい。
- ・西浦には病院がないため、病院施設などがあるとよい。
- ・老人ホームを作る話が出たが、カフェなどもっと夢のある使い方ができるとよい。
- ・どんな事業者が入ってくるのか心配もある。
- ・新しい施設の整備に集中しすぎて、跡地活用についての検討が手薄だったのではと感じる。
- ・開発許可権者である県を巻き込んで活用の計画を進めてほしい。
- ・利活用のためにも、周辺の道路の拡幅も考えてほしい。

サウンディング型市場調査について

- ・民間の募集は、ホームページやメールだけでなく直接企業に声掛けするなど、積極的に動いてほしい。
- ・専門家を入れて、事業者から手が挙がるようにしてほしい。
- ・調査結果を公表してほしい。

今後の予定

① 民間活用のニーズを調査します。

詳細はこちら▶



民間の利活用の意向を知るために、サウンディング型市場調査を実施します。関心をお持ちの方がいらっしゃいましたら、ぜひご検討ください。

② 次回説明会

サウンディング調査の結果等を踏まえ、11～12月頃に開催を予定しています。

ご質問・ご意見等ございましたら
下記のメール・電話・FAXまで
お気軽にご連絡ください。



（問い合わせ先）

蒲郡市総務部資産マネジメント課

〒443-8601 蒲郡市旭町17番1号

mail k-mane@city.gamagori.lg.jp

TEL 0533-66-1214 / FAX 0533-66-1183

回覧



秋の 

グリーンキャンペーン

とき

9月13日(日) 朝8時から1時間程度

少雨決行※荒天の場合は中止いたします。

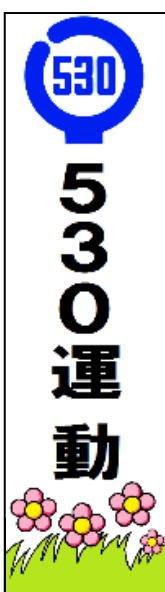
中止の場合は蒲郡市のホームページに掲載いたしますのでそちらをご確認ください。

場所

市内の全5ヶ所で行います。のぼりを目印に、お近くの集合場所にお集まりください。

参加

どなたでも参加できます。蒲郡をきれいなまちにしましょう！



① **三谷ヨットハーバー**(三谷町若宮261)

三谷温泉海岸、星越海岸のごみ拾いを行います。

② **竹島と竹島園地**※集合場所は2ヶ所あります。

・竹島有料駐車場南休憩所 [P] 竹島ベイパーク駐車場をご利用ください。

・市民会館 西臨時駐車場(栄町11-11)【博物館から西側の駐車場です】

竹島園地と市民会館周辺のごみ拾いを行います。

ごみ置き場は蒲郡駅南口と竹島八百富神社付近に設置します。

③ **浜町グラウンド**(浜町42)

浜町一帯のごみ拾いを行います。

④ **春日浦海岸と北浜海岸** ※集合場所は天神川水門

春日浦海岸と、北浜海岸のごみ拾いを行います。

⑤ **南明柄グラウンド**(西浦町南明柄15)

西浦シーサイドロードのごみ拾いを行います。

こののぼりが目印です。ごみ袋と軍手は用意しますので、動きやすい服装でお越しください。



イネ・ブツ・ササニ
蒲郡

9月は秋のクリーンキャンペーン月間です。美しいまちづくりにご協力お願いします。参加された方へ、お花の苗をプレゼントします！花は見たたり触れたりすることで幸せな気持ちになり、ウェルビーイングを高めることにつながります。ぜひ庭先へ植えて、おもてなしの花の輪を広げましょう。

■お問い合わせ 蒲郡市環境清掃課(クリーンセンター)TEL0533-57-4100 FAX0533-57-3924

■ホームページ <http://www.city.gamagori.lg.jp/unit/kankyo/clean.html>

■主催 蒲郡530運動推進協議会 / 蒲郡市

ごみ散乱防止宣言事業所

グリーンキャンペーンへの参加、年間を通して事業所周辺道路の定期的清掃や、出入り業者への啓発活動を行っている事業所です。

 地元とともに—— 蒲郡信用金庫	 伊藤光学工業株式会社	 NIPPON STEEL 日鉄めっき鋼管株式会社
 SUTAI A QUAKER HOUGHTON COMPANY	 価値あるものを未来へ 鈴木工業株式会社	 ラグーナテンボス
 天然温泉 三谷温泉	 蒲郡商工会議所	 株式会社ビソー環境
 Eye & Health Care 株式会社 ニデック	 豊田東海警備株式会社	 日本信託警備株式会社
 株式会社 一色屋	 なんだろう…未来 丸七住宅	 mini mini
 West Lagoon	 OTICS	 JSP CORPORATION
 THE JETSPORTS MEGADEALER Neo SPORTS www.neospo.com	 Gamagori Marine Lions Club 蒲郡マリンライオンズクラブ	

小池商事株式会社

株式会社 三谷温泉ひがきホテル

株式会社 平野屋

蒲郡運送株式会社

株式会社 ホテル三河

株式会社三谷温泉ひがきグループ松風園

マルカ建設株式会社

明治安田生命相互会社 蒲郡営業所

エリアサポート大塚

株式会社 大成商会

蒲郡観光協会

西浦観光協会

ピーアンドピーグループ蒲郡

蒲郡竹島観光株式会社

協和電装株式会社

飯島精密工業株式会社

愛知県立蒲郡東高等学校

株式会社アイシン

ARNES 株式会社

フロンティアシップ協同組合

エス・イー・ティー株式会社

ヤマハ発動機株式会社

市ではごみ散乱防止宣言をさせていただける事業所または団体を随時募集しております。
詳しくは環境清掃課(グリーンセンター)までお問い合わせください。電話 0533-57-4100

資源・ごみ分別アプリ「さんあ〜る」を活用しよう！



資源・ごみ分別アプリ「さんあ〜る」は、分別方法を手軽に検索したり、資源やごみの収集日をお知らせする機能がついたアプリです。



回覧

龍田

関係各位

令和 8 年 8 月
蒲郡市上下水道部下水道課
蒲郡市上下水道部水道課

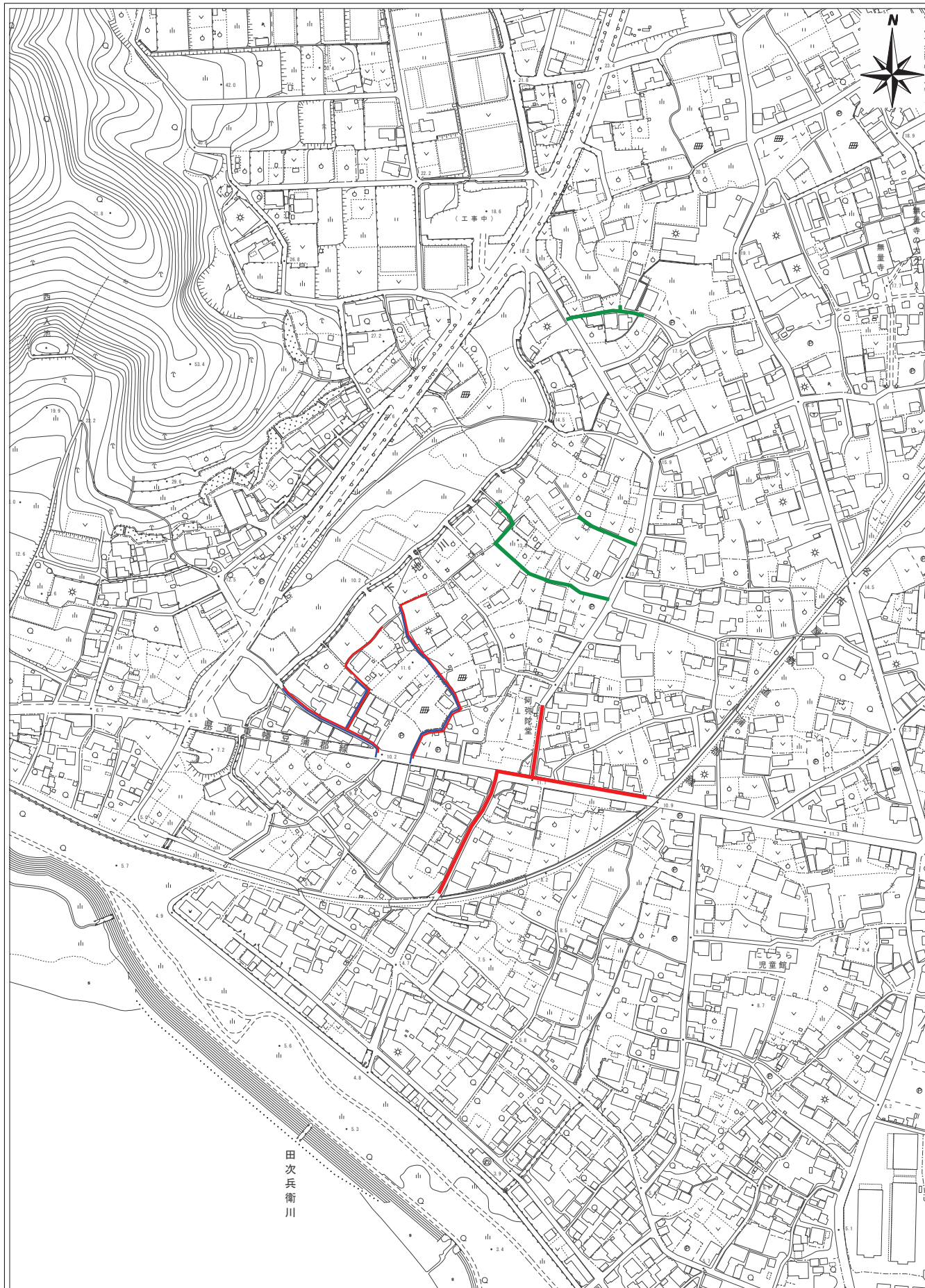
交通規制のお知らせ

日頃より、本市下水道事業及び水道事業にご理解ご協力をいただき誠にありがとうございます。
この度、下記のとおり、下水道管及び上水道管の布設をする工事を行います。工事期間中は、皆様方にはご不便をおかけすることと思いますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

記

- 1 工 事 名 汚水支線築造工事（国令 8 西 - 9）
汚水支線築造に伴う配水管布設替工事（8）
汚水支線築造に伴う代用配水管布設替工事（7）
- 2 工事場所 蒲郡市西浦町原門戸・神谷門戸ほか地内（次ページ参照）
- 3 規制期間 **令和 8 年 9 月上旬から令和 9 年 3 月上旬まで**
※詳細は、現地案内看板でお知らせします。
- 4 交通規制 車両通行止め及び片側交互通行
※県道東幡豆蒲郡線については、片側交互通行となります。
※仮駐車場は現時点で選定中のため確定後、該当するお宅へ個別訪問又は案内文の投函を行います。
- 5 連絡事項 1）原則、車両通行止め及び片側交互通行を行い、
午前 9 時から午後 5 時まで
の工事を予定しています。
2）交通規制を実施する場合は、現地案内看板等でご案内いたします。
3）規制内に御用の方は、お手数ですが、交通整理員、現場作業員などにひと声お掛けください。
- 6 連 絡 先 汚水支線築造工事（国令 8 西 - 9）
発注者 蒲郡市上下水道部下水道課 受注者 株式会社市川組
担 当 澤部・榎本 担 当 佐藤
電 話 0533-66-1137 電 話 0533-57-2155
汚水支線築造に伴う配水管布設替工事（8）
発注者 蒲郡市上下水道部水道課 受注者 日幸商事株式会社
担 当 杉浦・小林 担 当 石川
電 話 0533-66-1131 電 話 0533-57-3146
汚水支線築造に伴う代用配水管布設替工事（7）
発注者 蒲郡市上下水道部水道課 受注者 株式会社ハヤカワ
担 当 中根・小林 担 当 尾崎
電 話 0533-66-1131 電 話 0533-57-2309

位置図



汚水支線築造工事(国令8西-9)

工事箇所



汚水支線築造に伴う配水管布設替工事(8)

工事箇所



汚水支線築造に伴う代用配水管布設替工事(7)

工事箇所

